

かすみがうら市教育委員会10月定例会会議録

1 招 集 期 日

平成30年10月31日（水）

2 招 集 場 所

あじさい館 会議室1

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保（教育長職務代理者）
委 員	中 島 和 彦
委 員	宮 本 雪 代
委 員	坂 本 雅 子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	辻 和 徳
学 校 教 育 課 長	加 藤 洋 一
生 涯 学 習 課 長	仲 澤 勤
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	金 子 俊 文
教 育 指 導 室 室 長	岡 野 浩 則
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 英 憲
千代田中地区公民館長	川原場 宗 徳
下稲吉中地区公民館長	〃
学校教育課課長補佐	岩 田 幸 生
学校教育課総務担当係長	阿 部 佳 子

6 協 議 事 項

議案第24号 かすみがうら市運動部活動の方針の一部改訂について

議案第25号 議案に係る意見聴取について

議案第26号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び
評価の結果に関する報告書（平成29年度対象）について

7 会 議 の 大 要

開会 午前9時00分

事務局：起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長よろしくをお願いします。

教育長：それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、10月の定例教育委員会を開催いたします。
次に「教育長報告について」私より報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(10月の教育長事務報告、内容省略)以上でございます。
ただいまの報告について、何かご質問等ございましたらお願いします。

(「質疑なし」の声あり)

教育長：特にございませんか。特にないようでしたら、議事に入ります。
議案第24号「かすみがうら市運動部活動の方針の一部改訂について」を議題といたします。事務局教育指導室の説明を求めます。

教育指導室長：議案第24号「かすみがうら市運動部活動の方針の一部改訂について」、平成30年10月31日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市運動部活動の方針について、別紙のとおり、「1運動部活動の基本的な考え」に(5)熱中症事故の防止等、健康への留意についての内容を追記する。8ページをご覧ください。(5)学校は、生徒の生活や健康に留意するとともに、熱中症事故の防止等の安全確保を徹底するため、「熱中症予防運動方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に、運動部活動の実施について適切に判断する。また、気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、生徒の体調の確認(睡眠や朝食の摂取状況)、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得、軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討する。特に、暑さ指数(WBGT)が31℃以上の場合、屋外の活動を原則として行わない。
これは県の運動活動基本方針の中で、新たに熱中症対策等の記載を各市町村で追記してもらいたいと要望があったものに対して、答えたものでございます。以上でございます。

教育長：ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教育長：質疑がないようですので、議案第24号については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長：ご異議なしと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり決します。
本日、事務局から2件の議案を追加したいと申し出があります。
本日の日程に追加してよろしいかお伺いいたします。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしということですので、日程に追加いたします。
追加議案について配布願います。
また、議事に入る前に会議の非公開についてお諮りいたします。議案第
25号は補正予算の内容で、市議会の提出前でありますので、その性質上
これを非公開としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : ご異議なしと認めます。よって、議案第25号については非公開といた
します。

【議案第25号】「議案に係る意見聴取について」(非公開)

教 育 長 : これより会議を公開といたします。
次に議案第26号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価の結果に関する報告書(平成29年度対象)について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

学 校 教 育 課 長 : 議案第26号「平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点
検及び評価の結果に関する報告書(平成29年度対象)について」、平成
30年10月31日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございま
す。地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162
号)第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検及び評価の結果に関する報告書について、別紙のとおり報告した
く、教育委員会の議決を求めるものでございます。
事務の点検評価につきましては、3回会議を行ってございます。1回目
では各担当が当該年度中に実施した取り組み内容に基づき、課題や今後の
対応について確認し、内部評価を実施した結果を説明いたしました。2回
目の会議では、各事業に対し点検評価委員より意見を頂きました。3回目
の会議では全事業に対して、3名の点検評価委員の意見の取り纏めを行い
まして、教育委員会の事務点検評価に関する報告書を取り纏めることがで
きました。説明については以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 : 事務の点検評価の日程が10月3日、10月19日、10月30日とい
うことで、その評価をした結果が、点検評価委員の意見ということですか。

学 校 教 育 課 長 : 平成29年度各事業内容についての点検評価委員さんの意見というこ
とでございます。

委 員 : そうすると、10月30日に点検評価を行ったということですが、その
結果が30日の前に、私のところへ資料として送付されましたが、点検評
価委員の意見がすでに書かれた資料として送付された矛盾はどのようなで
すか。

学 校 教 育 課 長 : 点検評価自体は3回行っていますが、1回目に事務局から事業の概要説
明を行いまして、2回目にある程度、点検評価委員さんからそれぞれの意

見をいただいております。教育委員さんに送付させていただきましたのは、点検評価委員さんから意見をいただいたものを、(案)という形で送付させていただきました。3回目は学識経験者の意見として、最後の取り纏めということで、各事業の意見としては、2回目の時点に出ていた状況ですので、(案)という形で送付させていただきました。

委員：もう1つよろしいですか。点検評価のやり方ですが、実施事業の内部評価が「大いに達成できた」「達成できた」という内容は自己評価であり、その評価を点検評価委員に示してそれぞれの意見を聴いたということですか。

学校教育課長：そのとおりでございます。

委員：読む人にとっては、この内部評価を点検評価委員がつけたのかと誤解するところもあると思いますので、来年度あたりからは点検評価委員の意見の上の横線を太線にするなど、区別した方が判りやすいと思いました。

それから、29ページ「特色ある学校づくり」の施策の内容で「児童生徒の創造性や活力を生かした様々な体験・交流活動など、学校ごとに地域の特色を生かした取組みを支援します」とありますが、実際には給食の事についての内容であり、点検評価委員の意見もその給食についての内容と給食施設についての要望であるので、これはちょっと片手落ちなのではないかと意見として申し上げておきます。

それから、事務事業評価シートの68ページで、1次評価の記入者は生涯学習課長で記載されており、2次評価の記入者が記載されていませんが、教育部長の記載漏れなのか、意図的なものがあつたのかということをお伺いします。また、これは議会に提出されるものですから、気を付けていただければと思います。

教育部長：ご指摘のとおり漏れてしまいました。申し訳ございませんでした。

委員：最後に、学識経験者の意見(点検結果)として「前年度点検評価の意見を踏まえた事業を展開していることに対し、関係者各位の努力に敬意を表する」とありますが、我々教育委員も同じ意見だと思います。以上です。

教育長：その他ございませんか。

委員：「生涯学習施設の整備充実」ということで、是非、下稲吉地区に図書館を開設していただき、たくさんの市民が本に触れ合えるように事業を進めていただければ、ありがたいと思います。

生涯学習課長：ご意見ありがとうございます。来年度以降に関しまして、図書館の管理システムの一部変更・更新がありますので、インターネット上で申込みをしておき、働く女性の家で本の貸出・返却が出来るようにするなど内部的に検討をしています。ご意見をいただきました施設整備となると、非常に多額の費用を要するものなので、これに関しましては、市全庁的な調整が必要になってきます。まずは自分たちで出来るものに関して、いろいろ検討し、少しでも市民が本に触れ合える機会を増やしていきたいと思っております。

教育長：その他ございませんか。

委員：事務事業評価シートの１８ページですが、非行防止メッセージカード配布が３００という数値になっていますが、平成２８年度から数を減らして２００個配布になっておりますので、訂正していただきたいと思います。

教育長：ここで暫時休憩をとりたいと思います。１０分間の休憩といたします。

－ 休 憩 －

教育長：それでは休憩前に引き続き、会議を進行いたします。議案第２６号についてご質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

教育長：質疑がないようですので、議案第２６号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長：ご異議なしと認めます。よって、議案第２６号については原案のとおり決します。

次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より順次、説明をお願いいたします。

学校教育課の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

生涯学習課の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

スポーツ振興課の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

歴史博物館の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

千代田中地区公民館の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

図書館の事業報告及び計画を説明
（１０月の事業報告及び１１月の事業計画、内容省略）

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご質疑ございませんか。

委 員 : 2018ふれあい生涯学習フェアですが、4,700名という数はどうやって数えているのですか。

生涯学習課長 : 参加団体から、当日の参加予定人数を割り出しまして、プラス一般の参加者を計数で加味しているところでございます。実際にカウントしている訳ではございませんので、概ねということでございます。

教 育 長 : その他ございますか。

委 員 : 学校教育課の事業報告で抜けてしまったのかと思いますが、10月21日の日曜日に「こども未来学習」で子どもたちが計画したお菓子の直接販売を下稲吉中学校の文化祭で行っており、私も見ていたのですが、始まる前から長蛇の列ができて、限定300個があつという間に売れてしまったので、子どもたちの喜ぶ姿を見て、なかなかできない貴重な経験ができてよかったと思いましたし、11月3日のかすみがうら祭での千代田中の販売も楽しみにしたいと思います。以上です。

教 育 長 : その他ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 特にないようなので、次のその他の事項に入ります。報告事項等がありましたら説明をお願いします。

事 務 局 : その他の事項につきまして、2点ほどご説明させていただきます。1点目としましては、霞ヶ浦中学校スクールバス運行基準の一部見直しについてでございます。もう1点につきましては、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会についてでございます。こちらの2点を学校教育課長からご説明させていただきます。

学校教育課長 : それでは、千代田中学校区統合小学校整備基本計画策定委員会についてご説明させていただきます。昨年度末に整備基本計画書を策定いたしまして、教育委員の皆様にも配布させていただきました。それ以降、策定委員会を開催しまして、その中で出された意見、それから教職員で組織しております「小中一貫教育推進委員会」、こちらでも図面等を見ていただきましてご意見をいただいております。その内容を時系列でお示しをさせていただいております。では概要を説明させていただきます。まず7月10日、第3回目の小中一貫教育推進委員会におきまして出された意見でございます。小学生の特別支援学級を増築校舎に配置した方がよいという内容の意見でございます。これにつきましては図面の02、1階の平面図を見ていただきたいと思います。青い部分が既存の建物で、オレンジ部分が増築をする部分となっております。最初の案では、青い部分の既存の校舎に配置をしておりましたが、増築する西側の方に特別支援学級の配置をしております。次に保健室ですが、校舎側に配置した方がよいということで、グラウンドが見渡せる校舎側に配置ということで、1階の一番南側の方に保健室を配置しております。次に7月19日、第1回の策定委員会にお

きまして出された意見でございます。増築校舎2階の多目的交流スペースが狭いというご意見がございました。図面の03、2階の平面図になります。増築する部分の一番右側の多目的交流スペースですが、以前は156㎡という予定でございましたが、それを一回り大きくしまして、220㎡に変更してございます。次に8月23日、小中一貫教育推進委員会が出された意見でございます。増築校舎に手洗い場所を設けるということで、図面でいいますと02と03、1階と2階の平面図になります。1階の平面図ですが、1学年と2学年の前にオープンスペースがございます。こちらの両サイド、それから一番左側にトイレがございしますが、その入り口に手洗い場を設けて、合計3か所で、18人分の予定としてございます。2階についても同様でございます。それから2点目として保健室は小中兼用で、2名の養護教諭が配置されるため、仕切れる広さが必要であるということで、保健室でございしますが、普通教室の約1.5倍の広さで計画をしております。次に8月30日、第2回の策定委員会が出された意見でございます。壁面が全面ホワイトボードとして利用できる部屋が欲しいというご要望でございました。図面03の2階の平面図、先程の多目的交流スペースと図書室の仕切りの部分、そちらの壁をホワイトボードにしてございます。それから雨天時に自転車通学の7～9年生が駐輪場から昇降口まで濡れない対策が必要であるというご意見をいただきました。1階平面図を見ていただきたいと思います。既存の体育館が一番右上にありまして、その1階が駐輪場となっております。既設の昇降口は、既存の建物の一番右側になります。通用口と書いてあるところが昇降口となっておりますが、現在は庇があって、濡れないような状況で中に入れるということで、新しい学校につきましては、増築する部分の東側に昇降口を設けておりまして、こちらを1年生から9年生まで利用するというので、駐輪場へ自転車を止めた場合に、そこに来るまでが濡れてしまうのではないかと、というご意見をいただきました。その対応といたしまして、既存の建物の会議室と書いてあるその前のところへ、新設の庇を設けるということで対応したいと考えております。続きまして、9月20日に行われました小中一貫教育推進委員会が出された意見ですが、救急車が保健室の前まで直接来られるようにということでございまして、1階の平面図に保健室がございしますが、昇降口から校舎を伝って保健室前まで救急車が行けるような動線を確保してございます。それから昇降口側に来賓用の駐車場が欲しいということで、昇降口の前のところに来賓用として3台分の駐車場を確保してございます。それから9月20日～10月5日につきましては、市内の小中学校の先生方に図面を見ていただいて意見をいただいております。意見としましては、特別支援学級の教室に手洗いがあった方がよいのではないかと、ということで、前向きに検討してございますが、今後も検討課題ということで進めてございます。それから屋外便所を設置してほしいという要望でございます。こちら図面の01、一番南側にスクールバスの乗降場がありますが、その右側に隣接してトイレを設置する予定でございます。次に10月18日、第6回の小中一貫教育推進委員会が出された意見でございます。既存校舎前のケヤキの処分についてということで、既存校舎と増築する間に中庭がございしますが、こちらの真ん中に既存のケヤキがあるということで、今後のことを考えて活用するには邪魔になってしまうのではないかと、管理するのは大変であるなどご意見がございまして、こちらは処分させていただき、切った木を利用してベンチを作るとか、再利用を考えてございます。それから本日の夜7時から、第3回の策定委員会があり、全体を通して最後の策定委員会となりますが、今までの意見を集約したものを説明する予定でございます。また今後の予定としましては、11月

の議会に今の内容を説明させていただく予定になっております。

次に、霞ヶ浦中学校スクールバス運行基準の一部見直しについてでございます。霞ヶ浦中学校のスクールバスにつきましては、統合により通学の距離や通学時間が長くなったことによって、負担が増えることになる旧北中学校の生徒が安全に通学し、かつ通学を容易にするため、運行することに合わせまして、公平性の観点から同条件で旧南中学校の運行をしております。また現行の運行基準において、スクールバスの運行は平成30年度末までに運行基準の見直しを行うこととしていたことから、今般、運行基準の見直しを行うものです。基準の見直しにあたりまして、保護者の意見も聴きたいということで、アンケートを実施してございます。内容につきましては、スクールバスの距離の要件や、乗車の時間、スクールバスが有料となった場合にはどうするか、といったアンケートを実施しております。アンケートの実施期間としましては、7月9日～7月18日まで実施しまして、対象といたしましては、現在利用している中学校の保護者の方、それから来年度入学する南小、北小の6年生の保護者の方を対象にアンケートを実施しております。回収状況としましては、482人中、319人が回答していただいて、回収率は66.2%ということでございます。アンケート結果の概要といたしましては、まず距離要件、現行は6km以上がスクールバスを利用できるということで、それに対する回答といたしましては、「現行基準のまま」という回答が全体の78.1%という非常に高い状況で、「7km」「8km」「9km」と回答した方を合わせても5.9%と低い状況でございました。また「その他」と回答した方の意見といたしましては、「3km」「4km」「5km」、「何kmでも希望により乗せても良い」というご意見がございました。次に乗車の時間について、現行は30分から40分程度という基準になっております。実際には30分未満が1番多いかと思いますが、これにつきましては、「現行基準のまま」という回答が82.4%となっておりまして、「50分以内」「1時間以内」という回答した方が合わせて4.4%と低い状況でございました。「その他」の回答した方の意見としましては、「20分」「30分以内」という意見もございました。次に有料となった場合にどうするかという質問に対して、「保護者の負担でも利用する」と答えた方が35.4%、「バスを使わず自転車等で通学する」と回答した方が39.2%という状況でございます。「その他」と回答した方の意見としましては、「有料はあり得ない」「保護者による送迎」「有料であっても使う必要のある人は使うので、各家庭に任せる」「徒歩で通学」といった意見がございまして、概ね全体を見ますと有料になったらバス以外で通学するという意見が多い状況でございました。次に自己負担の料金ということで、「保護者負担でも利用する」と回答した方のみアンケートに答えていただいております。結果といたしましては、「1,000円/月」という回答が、全体の33.6%と最も高く、「2,000円/月」以下の割合は68.1%であり、自己負担であっても低料金の意見が多い状況でございました。次に2番目としまして、運行基準の見直しの考え方でございます。このアンケートを踏まえまして、現時点では引き続き、現行のまま運行することといたします。現行では、AからDの4コースで運行しておりますが、利用希望者数や分布等、またアンケートで頂いたご意見を踏まえて、必要に応じて、運行便数、運行コース、或いはバスの大きさ等、随時見直しを行うこととしたいと考えております。現在は無料ということで運行しておりますが、今後も引き続き無料で運行をしたいと考えております。3点目は運行基準の改正ということで、今申し上げた見直しの考え方、太字で書かれている部分が変更する箇所でございます。説明は以上でございます。

教 育 長 : ただ今の説明について、何かご質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 : 特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。
次回の定例教育委員会は11月29日(木)午前9時から霞ヶ浦庁舎大
会議室で行いたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 : それではそのようにいたします。
以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議誠
にありがとうございました。

事 務 局 : 起立、礼。

閉会 午前11時04分